

陳 情 第 30 号	令 6. 11. 7 受 理
<p>(件 名)</p> <p>政務活動費で作成した印刷物等の成果品を市議会図書室において保管・公開するよう求めることについて</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>私たちは、鹿児島市民と鹿児島市議会及び市議との信頼構築のために政務活動費の支出がより透明性をもって公開されるべきと考える。</p> <p>現在、鹿児島市議会では、政務活動費の支出について領収書を添付した書類を市議会図書室で保管しているが、金額のみの記載や内訳の記載がない領収書が主となっている。特に印刷物への支出が多いように思われ、年度末である3月に大量発注される例も見受けられた。印刷会社からの金額のみの領収書だけでは、その印刷物が適切かどうか市民では判断がつかず、当然に成果品の添付もするべきと考える。</p> <p>については、鹿児島市議会が市民の信頼を損なわないよう、また、「市民に開かれた議会」及び「市民の議会への信頼回復」を実現するため、政務活動費で作成した印刷物等の成果品を市議会図書室において早急に保管・公開していただくよう陳情する。</p>	